



NO.1418

6月11日号

発行所

日本共産党  
網走市委員会  
網走市北八三三  
四四三・四四五八  
F 四三・四四五七



憲法9条：日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。  
② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

# 国民健康保険 料率0.3%上げ 1世帯当たり1万2千円の値上げ!

6月5日、文教民生委員会において、網走市は国民健康保険料の料率を0.3%（表1）上げると報告しました。

5月22日に開催された国民健康保険の運営に関する協議会に諮問し、答申を受けたことから料率改定を決定したと言います。

市が示した資料によると、市は国保事業費納付金や諸支出金から、道支出金及び一般会計繰入金などを差し引いた額（9億1946万円）を確保するため、保険料率を上げるとしています。

## 7年後までに2%上げるなら 8万円値上げ?

また、「料率算定の考え方」は、令和12年度までに、北海道が示す標準保険料率12.58%に合わせいく必要があり、保険料率の急激な上昇による負担増を避けるため、毎年度段階的に上げていく方向を示しました。

村椿議員は2%上がれば、7年後には8万円も上がると指摘。料率を上げるために、高い保険料で苦しんでいる被保険者もつと苦しくなると反対しました。

## 被保険者は減った?

村椿議員は、この料率を上げる根拠について、予算書の時（表2）と何が変わったのか。予算時の被保険者数、世帯数より減ったのかと質問しました。

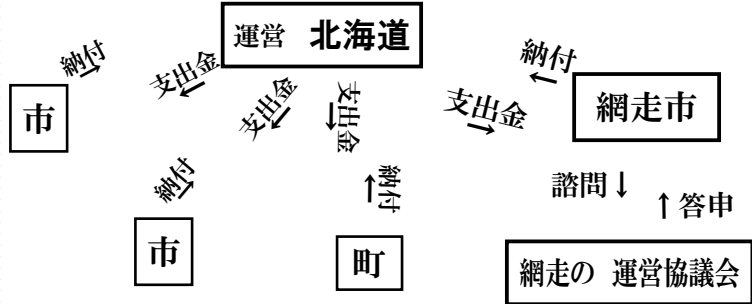
網走市は被保険者数7455人、4623世帯で減っていないと答弁。村椿議員は、料率を上げる理由にならないのではと指摘しました。

令和5、4年度予算書から（表2）

歳入	令和5年度	令和4年度
国保料	9億1133万円	9億3211万円
被保険者数	7,405人	7,744人
世帯数	4,480世帯	4,750世帯

## 国保料金は どうやって決まる?

2018年度から北海道が運営。各市町村の保険料を計算し、公表。市町村は被保険者から集めて道に納付します。道からは支出金が払われます。



## 何故、早くに示さないのか

2月に道は公表しているのですから、料金が上がるということについてはもっと早くに被保険者や議会に示す必要があります。告示直前に議会に報告するだけでは、被保険者は納得できません。

北海道が示す納付金、料率（表3） 23年2月22日

	令和5年度	令和4年度	備考
納付金	12億7948万円	12億9013万円	▲0.8%
標準料率	12.58%	12.22%	0.3%増

## 2018年度の国保の都道府県化 国・道の圧力 市は基金繰入を無くす

国保料の急激な値上げが起り出した1980年代以降、多くの自治体が値上げを抑えるため、独自に国保会計に国の基準以上の一般会計からの繰入をしてきました。これに対し、国は法定外繰入を解消すべきだと主張し、2010年代から指導圧力を強めてきました。2018年度に法律を変えて運営を都道府県にしました。

村椿議員は料率を上げる根拠を追及しましたが、今回、網走市は予算時に基金繰入2800万円を計上していたのを、料率を上げることで、基金繰入を無くすと答弁しています。現在基金は2億8千万もあるというのです。国・道言いなりでは、市民の生活は守れません。引き続き改善を求めていきます。



## 流水

「マサカのサカ」 私は今年中に満70才になります。が、45年近くになるパートナー



ので、今できる事は明日に努力していき

▼病は気からと言います。が、現実には、病は先ともいえない事に改めて気付かされました。

北見生活と健康を守る会 副会長 神田 優